連載

いのちのひろば

（75）

毎月１回、中旬の水曜日に掲載

今月のひとこと

難聴を放置すると聞こえないために社会とのかかわりが減ってしまい、疎外感を感じることがあります。補聴器を装用して、大切な人のことばを聞きもらさず、積極的な楽しい社会生活にしましょう。

難聴と認知症、その対策は補聴器

小田原市立病院　耳鼻咽喉科頭頸部外科
寺崎　雅子

てらさき・まさこ　昭和大学医学部卒業、医学博士。日本耳鼻咽喉科頭頸部外科専門医・指導医。補聴器相談医・補聴器適合判定医。障害者自立支援法による育成医療・厚生医療担当医。騒音性難聴担当医。1991年から小田原市立病院勤務。

1　聴覚障害と認知症

人間のセンサーには、聴覚、嗅覚、味覚、視覚、触覚の5つがあげられ、五感と言われていることは良く知られています。その中でも聴覚はより多くの情報を取り入れる感覚です。聴力の低下により、本来受け取れるはずの情報が減少すると社会生活に支障をきたします。例えば、静かとは言えない病院内にて受付番号で何度呼ばれても気が付かなかったり、病状の説明をしても聞き返しが多かったりする高齢者を見かけます。家庭においてもテレビの音量が大きい、会話が大声で喧嘩しているように見える、玄関チャイムの音が聞こえない、体温計の測定音に気が付かないなど、難聴は社会生活に影響を及ぼすばかりではなく、フレイルや認知症の危険因子に入っており、死亡リスクを高めるとも言われています。

QOL評価指数〝DALY〟(Disability-adjusted Life Year：障害調整生存年)によれば、難聴はQOLに影響を与える疾患の8位にランクされます。また認知症の専門家からなるランセット委員会は2020年に、難聴は認知症の発症リスクとなる予防可能な要因（難聴、頭部外傷、高血圧、過度な飲酒、肥満、喫煙、うつ、社会的孤立、運動不足、大気汚染、糖尿病、教育不足）の8%を占め、40%の予防しうる認知症の中で最大のリスク要因であると報告しています。同委員会では難聴に対して補聴器の装用を促しています。さらに、認知症リスクの高い高齢者では、補聴器の装用により認知機能低下予防効果があるとの報告もあります。装用により、fMRI（磁気共鳴機能画像法）検査結果から聴覚処理と視覚処理を行う部位で脳血流量に変化があることが確認されています。

（図1）耳かけ型補聴器

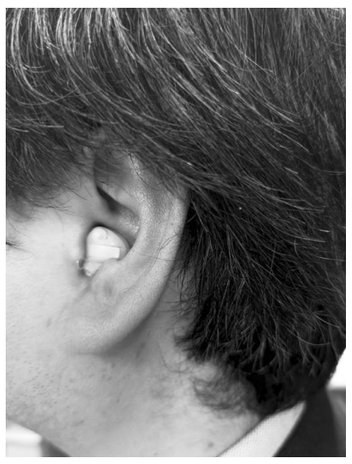

（図2）耳穴型補聴器

2　難聴対策としての補聴器

難聴の種類と程度によっては治療可能なものもあります。大人の場合は概ね加齢変化によることが多いため、難聴に対しての手軽な対策方法は、補聴器の装用となります。まずどの程度の難聴であるかを知ることが大切です。

補聴器を装用するためには、最初に耳鼻咽喉科を受診して補聴器装用のために必要な検査を受けます。標準純音聴力検査（聞こえの検査）と語音明瞭度検査（ことばの聞き取り検査）が必要になり、検査結果に合わせて調整した補聴器を装用することが良いです。補聴器には耳かけ型（図1）や耳穴型（図2）などがありますが、生活スタイルにあったものが装用しやすいと思います。また片耳だけが難聴の人や、学業や会議などで聞こえないために苦労する場合には、聞き取りやすくするために無線を使用した、デジタルワイヤレス補聴援助システムもありますので、耳鼻咽喉科医師に相談するのが良いです。

3　公的助成

聞こえが悪いと感じている人の中で補聴器の所有率を比較すると、ヨーロッパでは40%から50%であるのに対して、日本では15%でしかありません。補聴器は安いものではありませんが、価格帯には幅があります。難聴の程度によっては公的助成が受けられる場合があります。しかし公的助成も日本では8%ですが、ヨーロッパでは80%前後に上がります。日本での公的補助は、障害者総合支援法による身体障害者に該当する難聴であれば、補聴器の購入に補助金が支払われます。医師の診断書と補装具の意見書をもとに神奈川県が判断して、適合することが確認できれば住民票のある市町村が支給することになります。また身体障害者に該当しない18歳未満のこどもであれば、軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助事業で対応することになります。これも医師の診断書をもとに神奈川県が必要性を判断し、神奈川県と市町村と保護者とで支払うことになります。

医療費として控除を受けたい場合は、納税の際に領収書を提出できる場合があります。税務署に提出する際には決められた用紙に医師と補聴器専門販売店とで記載項目を満たしたものを作成する必要がありますので、補聴器専門販売店で相談してください。

最近では、身体障害者に適合しない18歳以上の難聴者、65歳以上の高齢者に対して、公的な支援を施行する自治体がかなり増えています。しかし残念なことに、神奈川県西部では取り扱っている自治体はありません。

（中井町は令和6年4月より加齢性難聴の高齢者に対し補聴器購入費用の助成を開始しました）

4　購入場所

補聴器の購入は、耳鼻咽喉科医師に相談するのが最も早く良い方法だと思います。電気屋さんや量販店、眼鏡屋さん、または近隣の会場を借りて年配者を集めての集団販売などがあげられます。専門知識を持った者が不在であることもあり、問題があったときの対処方法が十分でないためお勧めできないこともあります。5年以上の実務経験を持った補聴器認定技能者に補聴器を調整してもらうのが最良です。補聴器認定技能者がいるかどうかを確認したうえで、補聴器専門の販売店を訪れるのが良いと思います。

またテレビや新聞等の広告を見て購入する場合がありますが、それは補聴器ではなく集音器です。聴力検査もせずに購入するため、自分の聴力に合わないことが多く、調整できない物がほとんどです。そのため、聞こえに不安があった場合は、まず耳鼻咽喉科医師に相談してください。

5　補聴器調整後

自覚のある難聴者は他人に指摘される難聴者に比べ、補聴器に対する考えが積極的です。しかし両者ともに、補聴器の試聴をすると今まで聞こえなかった音を聞くことができて、生活が楽しくなるという人が多くいます。補聴器の調整が上手くいけば認知症予防にもつながり、趣味が増えたり、家族や友人との会話が楽しくなったりと、社会参加が活発になります。積極的な社会参加のために補聴器の装用をお勧めしますので、お近くの耳鼻咽喉科医師に相談してください。

次回は7月中旬に「肝疾患ついて～肝臓病週間～」を掲載予定です。

小田原医師会より住民の方々へ

小田原市休日夜間急患診療所の体制について

小田原市休日夜間急患診療所

休日や夜間に急に発症した方の診療を目的とした一次救急の医療機関です。軽症の患者様を対象としていますので、症状によっては、重症患者様を受け持つ「二次救急病院」へ受診していただくことになります。応急処置を目的としていますので、受診後はかかりつけ医を受診するなど適切な医療を受けてください。

〒256－0816　神奈川県小田原市酒匂2－32－16
☎0465－47－0823　駐車場（第1～4）あり
https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/nighttime/

診療科と受付時間　※ 12月29日～1月3日の6日間は休日の診療をします。

	平日（夜間） 午後7時～同10時	日曜・祝日（昼間） 午前8時半～同11時半 午後1時～同3時半	土曜・日曜・祝日 （夜間） 午後6時～同10時
内　科	○	○	○
小児科	○	○	○
耳鼻咽喉科		○	
眼　科		当番日のみ	
歯　科		日曜・祝日（昼間） 午前9時～同11時半 午後1時～同3時半	

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の方対象

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 13:00～14:00 内科 循環器科	4 13:00～14:00 整形外科	5	6 13:30～14:30 内科	7 13:00～14:00 小児科	8 14:30～15:30 産婦人科
9	10	11	12 13:30～14:30 耳鼻科	13 13:00～14:00 内科	14 13:15～14:15 内科	15
16	17 13:30～14:30 腎不全 循環器科	18 13:00～14:00 内科	19 13:30～14:30 耳鼻科	20	21	22 13:30～14:30 内科 神経内科
23	24	25 13:30～14:30 内科	26	27	28 13:15～14:15 皮膚科	29
30						

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 13:00～14:00 内科 循環器科	2 13:00～14:00 整形外科	3	4 13:30～14:30 内科	5 13:00～14:00 小児科	6
7	8	9 13:00～14:00 内科	10	11 13:00～14:00 内科	12	13 13:30～14:30 内科 神経内科
14	15	16	17 13:30～14:30 耳鼻科	18	19	20 14:30～15:30 産婦人科
21	22 13:30～14:30 腎不全 循環器科	23	24 14:30～15:30 小児科	25	26 13:15～14:15 皮膚科	27
28	29	30 13:30～14:30 内科	31			

小田原医師会地域医療連携室では、医師による電話相談を行っています。無料です。事前にお電話ください。

地域医療連携室の活動

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の病院・診療所について、つぎのようなお問い合わせにお答えしています。このような時には小田原医師会地域医療連携室までお電話ください。

〈上記の問合せ先〉
小田原医師会地域医療連携室
☎0465-47-0833
月曜～土曜（日曜、祝・休日、12/29～1/3休み）
午前９時～正午／午後１時～午後５時

医療機関検索は小田原医師会のサイトから利用できます
https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/